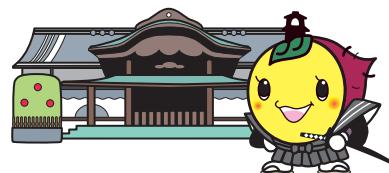


広報 川越

No.1268

平成24年4月10日

(毎月10日・25日発行)



川越市マスコットキャラクター
「ときも」

2012年、川越市は
市制施行90周年
ともに歩む未来へ
かわごえ90



袴(かみしも)姿でお出迎え・川越城本丸御殿

予算の概要をお知らせします：2

90周年記念事業を追加募集：7

子ども医療費の通院助成を小6まで拡大：8

協働事業の募集：11

子ども大学からノーベル賞受賞者を：14

*川越市ホームページ(<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>)でも、広報川越をご覧になれます。

平成24年度

予 算 の概要をお知らせします



川越市長 川合善明

「ひと、まち、未来、みんなでつくる
いきいき川越」の実現を目指します

財政課 ☎224・5618

平成24年度予算については、歳入は自主財源である市税の大幅な伸びが期待できないなか、大規模事業の実施に伴い、歳入に占める市債の割合が上昇しています。一方で、歳出は子ども手当の制度改革などにより扶助費は減少となりましたが、投資的経費や公債費の大幅な増加が見込まれるなど厳しい予算編成となりました。

こうした状況においても、市民の皆様のご暮らしを守るため、予算編成方針に掲げた「未来につながるひとづくり」、「活力と魅力あふれるまちづくり」、「快適で安心できるくらしづくり」を推進する事業等には重点的に予算を配分しました。

また、市税等の自主財源の積極的な確保を図るとともに、行財政改革に取り組み、歳出全般にわたる経費の削

減や効果、必要性の観点から事業の見直しを行うことで、さまざまな市民の皆様の要望や市の重要課題に対応した各種施策・事業に取り組んでいく予算編成に努めました。特に東日本大震災を契機とした防災対策関連の予算計上に努めました。

その結果、一般会計当初予算は、前年度比1.0%増の総額1,005億7,000万円の規模となりました。

各種事業の実現に全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

*「平成24年度川越市予算説明書」は財政課(本庁舎4階)・情報公開窓口(東庁舎1階)・図書館・公民館でご覧になれます。

平成24年度の当初予算規模

一般会計	1,005億7,000万円	(前年度比1.0%増)
特別会計	788億5,879万2,000円	(同 6.4%増)
総額	1,794億2,879万2,000円	(同 3.3%増)

一般会計歳入の構成

	歳入の項目名	当初予算額(千円)
自主財源	市税	53,583,999
	諸収入	4,026,038
	繰越金	1,700,000
	使用料及び手数料	1,596,561
	繰入金	1,400,527
	財産収入	1,367,600
	分担金及び負担金	1,037,083
	寄付金	1,530
依存財源	国庫支出金	14,371,519
	市債	9,254,600
	県支出金	5,022,924
	地方消費税交付金	3,003,483
	地方交付税	2,450,000
	地方譲与税	783,000
	地方特例交付金	320,000
	自動車取得税交付金	291,000
	利子割交付金	103,088
	配当割交付金	94,118
	ゴルフ場利用税交付金	69,000
	交通安全対策特別交付金	60,000
	株式等譲渡所得割交付金	33,930
	計	100,570,000

一般会計歳出の性質別構成

	性質別の項目名	当初予算額(千円)
義務的経費	扶助費	24,031,865
	人件費	21,192,630
	公債費	10,231,342
投資的経費	普通建設事業費	11,547,282
	災害復旧事業費	2,000
その他	物件費	13,738,183
	繰出金	11,697,731
	補助費等	5,627,011
	貸付金	1,657,159
	維持補修費	639,108
	予備費	120,000
	積立金	85,689
	計	100,570,000

歳入用語解説

- **自主財源**
市税など、市が自主的に確保できる収入。
- **依存財源**
国庫支出金や市債など、国などの決定に基づいて交付される収入。

歳出用語解説

- **義務的経費**
支出が義務づけられ、任意に削減できない経費。
- **投資的経費**
将来にわたり使用する道路などの社会資本を整備するために使われる経費。

会計別当初予算

(単位：千円)

		平成24年度 A	平成23年度 B	増減額 A - B = C	前年度比 C / B (%)	
一般会計 (イ)		100,570,000	99,600,000	970,000	1.0	
特別会計	国民健康保険	38,630,000	35,061,000	3,569,000	10.2	
	後期高齢者医療	3,034,200	2,711,600	322,600	11.9	
	歯科診療	136,400	* 294,800	△158,400	△53.7	
	介護保険	17,511,000	16,101,000	1,410,000	8.8	
	母子寡婦福祉資金貸付	100,400	84,000	16,400	19.5	
	公共地下駐車場	139,700	160,300	△20,600	△12.9	
	農業集落排水	121,700	287,600	△165,900	△57.7	
	企業会計	水道	9,535,799	9,606,982	△71,183	△0.7
		公共下水道	9,649,593	9,841,549	△191,956	△2.0
	計 (ロ)		78,858,792	74,148,831	4,709,961	6.4
総計 (イ+ロ)		179,428,792	173,748,831	5,679,961	3.3	

* 歯科診療事業特別会計の平成23年度の金額は、診療事業特別会計の金額を記載しました。

使います

一般会計の主な事業と予算額

*名称に付ける(仮称)は省略しています。

農林水産業費

4億4,243万2千円

農業の振興などに要する経費。

- 後継者(農業)の育成強化 166万6千円
新規就農者を含めた農業後継者の営農活動を支援するため、設備投資の助成を行う。
- 土地改良事業 5,003万8千円
農業振興を進めるため、かんがい排水事業など農業生産基盤の整備を行い、生産性の向上と労力の軽減を図る。

商工費

19億6,608万9千円

商工業や観光の振興などに要する経費。

- 住宅改修補助金 1,500万円
市内の施工業者を利用して個人住宅のリフォームを行う場合に、経費の一部を助成する。
- 川越まつり 6,632万3千円
川越まつりをさらに発展させるため、引き続き全国各地にPRし、観光客の誘致を図る。

土木費

117億8,916万1千円

道路の整備・補修、土地区画整理、公園の整備などまちづくりに要する経費。

- 本川越駅周辺地区整備 3億6,343万2千円
本川越駅西口を開設するため、駅前広場およびアクセス道路の整備を推進する。
- 中央通り地区整備 3億1,915万8千円

沿道街区土地区画整理事業を推進し、中央通り線の拡幅整備と沿道のまちづくりを進める。



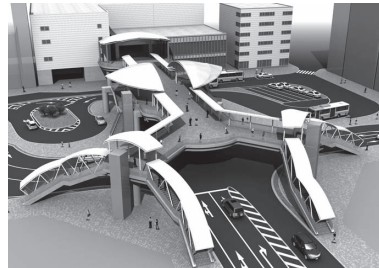
- 新宿町3丁目交差点整備 1億363万9千円
新宿町3丁目交差点の交通渋滞の緩和と歩行者の安全確保のため、県道川越所沢線の用地取得を推進する。
- なぐわし公園整備 9億1,720万4千円
PFI手法により、温水利用型健康運動施設の建設を行い、8月から運営を開始する。
- 耐震診断改修補助 660万円
既存木造住宅などの耐震診断または改修を行った場合に補助金を交付する。
- 西部地域振興ふれあい拠点施設整備

7億6,174万7千円

地域産業の振興や地域住民の活動・交流の促進などを創出するため、県との共同事業により、平成24年度から3か年で西部地域振興ふれあい拠点施設を整備する。

●川越駅西口駅前広場改修

4億3,350万円



川越駅西口駅前広場の安全な歩行空間の創出や自動車交通の円滑化を図るため、平成24年度から2か年で改修工事を行う。

- 新河岸駅周辺地区整備 16億9,334万4千円
骨格道路などの整備を優先して進めるとともに、地区の課題などの解消に向けて、住民と協働して取り組む。
- 川越駅南大塚線 5億6,220万円
市民生活の利便性、安全性の向上を図るため、川越駅西口地区と狭山市を結ぶ幹線道路として整備する。
- 本川越駅前通線 2億6,030万円
防災機能の確保や人と車の円滑な交通を確保するため、中心市街地の幹線道路として整備する。
- 交差点改良 300万円
中心市街地の交差点改良の調査・検討を行う。
- 川越駅東口駅前交通広場エレベーター設置 1億2,500万円
川越駅東口のバス乗り場のバリアフリー化を進めるため、エレベーターを設置する。

消防費

41億3,182万4千円

消防・災害対策に要する経費。

- 防災対策 1,522万6千円
防災行政無線の難聴地域を調査するとともに、固定・携帯電話が使用できない場合に備え衛星携帯電話を導入する。

教育費

99億3,875万5千円

学校教育、社会教育の充実、図書館などに要する経費。

- 学童保育室の充実 4,520万9千円
学童保育室に責任者を配置するとともに、緊急通報ブザーの設置や利用児童を対象とした傷害保険などに加入する。
- 小学校大規模改造 1,006万5千円
- 中学校大規模改造 1,400万円
老朽化した小中学校施設設備の大規模改造工事を、平成25年度から行うための設計業務を委託する。
- さわやか相談員の配置 2,142万9千円
いじめ・不登校などの児童生徒に対する心の問題を解消するため、さわやか相談員を全市立中学校に配置する。

その他

114億4,667万4千円

災害復旧費・公債費・諸支出金・予備費。

今年度は、こんな事業に

議会費 6億9,219万9千円

市議会の運営などに要する経費。

総務費 100億9,313万8千円

芸術・文化・スポーツの振興、交通安全対策、戸籍事務、選挙事務などに要する経費。

●川越市市制施行90周年記念事業実行委員会負担金 2,000万円

市制施行90周年の記念事業を実施するため、同実行委員会に対して負担金を支出する。

●市税等コンビニ収納 872万2千円

平成24年度から個人市・県民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税のコンビニエンスストアでの納付を可能にする。

●本庁舎耐震化および分庁舎整備 1億110万5千円

平成27年度末までに本庁舎を耐震化するため、耐震補強設計を行う。また、川越市医師会看護専門学校として使われていた建物を分庁舎とするため改修する。

●東日本大震災被災者等支援 1,000万円

東日本大震災に伴う避難者の生活基盤の安定を図るため、生活支援などの事業を実施する。

●業務継続計画策定 41万5千円

市役所が自然災害などの予期せぬ出来事に遭遇した場合に、情報資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための業務継続計画を策定する。

●大東市民センター建設 3億1,560万円

大東市民センターを平成24年度から2か年で建設する。

●川越運動公園陸上競技場の改修 7,971万4千円



県西部地区の中核的な競技場として、引き続き第二種公認の競技場として施設整備をする。

●まちなかコミュニティサイクル社会実験 1,094万円

自動車から自転車への乗り換えを促進し、市街地の交通量の削減などを図るとともに、市内の回遊性を高めるため、社会実験を行う。

民生費 389億858万7千円

障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉、生活保護など福祉に要する経費。

●障害者虐待防止対策支援 490万円

障害者虐待防止センターを整備する。

●児童虐待相談体制強化事業 1,801万5千円

児童虐待防止SOSセンターの相談体制の強化など、総合的な児童虐待防止に向けた施策を展開する。



●保育所建設費補助 2億4,923万4千円

待機児童対策として、民間保育所の定員数を拡充するため、建設費を補助する。

●保育所耐震補強工事 2,000万円

●後期高齢者人間ドック事業 3,825万7千円

一部公費負担により人間ドック事業を実施する。

●後期高齢者入院時見舞金支給 1,080万3千円

住民税非課税世帯で市内に住所を有する後期高齢者医療被保険者が、医療保険適用の病院などに入院した場合、見舞金を支給する。

●こども医療費支給 9億6,579万7千円

通院の場合の支給対象を10月診療分から小学6年生まで拡大する。

衛生費 108億7,233万4千円

保健衛生、環境衛生、ごみ処理などに要する経費。

●斎場整備推進 4,574万2千円

新斎場建設用地を決定するため、都市計画決定手続などを進めるとともに、新斎場建設に係る基本設計業務および周辺環境への影響調査などを行う。

●休日急患・夜間診療所運営費補助 3,750万円

診療所を運営する社団法人などに対し、運営費の一部を補助する。

●高齢者肺炎球菌ワクチンの公費助成 946万4千円

満75歳以上の高齢者に対して、接種費用の一部を助成する。

●焼却灰等放射能濃度測定 984万5千円

ごみ処理施設の焼却灰などに含まれる放射性物質の濃度測定を行う。

労働費 2億8,880万7千円

勤労者の支援などに要する経費。

●就労支援センターの設置 1,441万円

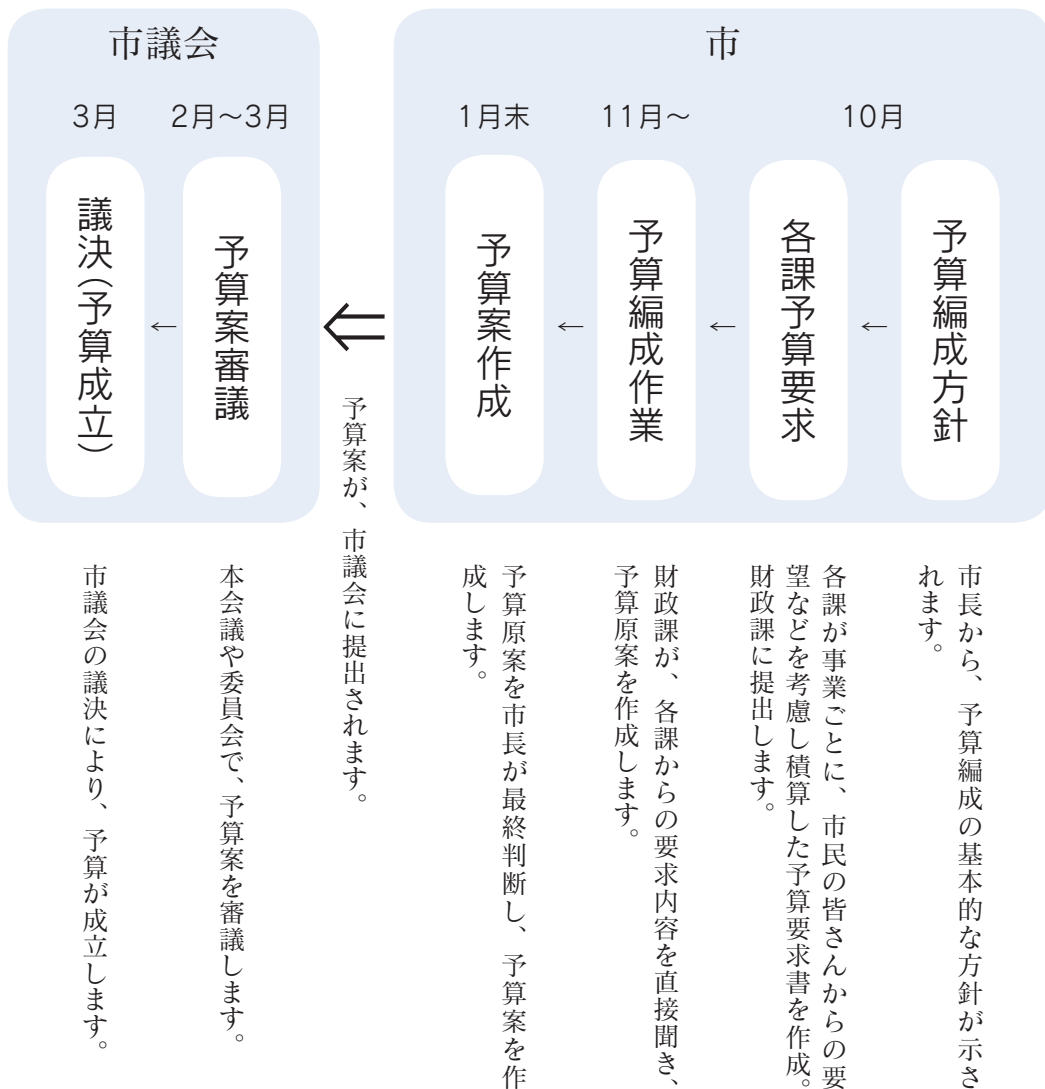
ハローワークと連携し、市民の就労を支援する。

●雇用奨励助成金制度 100万円

対象となる市民を一定期間雇い入れた市内中小企業の事業主に対し奨励金を交付する。

予算ができるまで

市は、次の1年間に行う事業を検討し、歳入と歳出の見積りをします。これが予算といわれるものです。予算の仕組みを知っていただくため、成立までの流れをお知らせします。



市長から、予算編成の基本的な方針が示されます。

各課が事業ごとに、市民の皆さんからの要望などを考慮し積算した予算要求書を作成。財政課に提出します。

財政課が、各課からの要求内容を直接聞き、予算原案を作成します。

予算原案を市長が最終判断し、予算案を作成します。

予算案が、市議会に提出されます。

本会議や委員会などで、予算案を審議します。

市議会の議決により、予算が成立します。

一般会計と特別会計の違い

「一般会計」は市の基本的経費をやりくりする会計で、市財政の根幹となるものです。

「特別会計」は、一般会計から独立している会計です。独立させることで、受益と負担を明確にできるのが特別会計のメリットです。市では、現在次の9つの特別会計があります。

- 国民健康保険：加入者の医療費などを支給する事業
- 後期高齢者医療：加入者の医療費支給などの事務に関する事業
- 歯科診療：ふれあい歯科診療所の診療に関する事業
- 介護保険：加入者の介護サービス費などを支給する事業
- 母子寡婦福祉資金貸付：母子家庭などに資金を貸す事業
- 公共地下駐車場：川越駅東口地下駐車場の運営に関する事業
- 農業集落排水：農業集落の汚水処理に関する事業
- 水道：水道水の供給などに関する事業
- 公共下水道：下水処理などに関する事業

企業会計について

特別会計の中で、特に独立採算性が強い事業を行う場合に設置する会計です。本市の場合、地方公営企業法の適用を受けた水道事業と公共下水道事業の2つの会計が該当します。

水道事業の主な事業

浄水場整備事業 7億2865万円

市民に安全な水を安定的に供給するため、老朽化した施設の更新を実施します。

公共下水道事業の主な事業

公共下水道整備事業 15億5251万9000円

生活環境の改善および公共用水域の水質保全、主に市街地の浸水防除を図るため、公共下水道を整備します。

90周年記念事業を追加募集

政策企画課 ☎224-5503

☎225-2171

今年、市制施行90周年を迎えた川越市。各種団体が行う記念事業の追加募集を行います。一緒に市制施行90周年を盛り上げましょう！

記念事業の条件

実施期間は12月31日まで。市民誰もが参加でき、公開されている事業。

応募方法

政策企画課(本庁舎4階)で配布する「記念事業実施計画書」に必要事項を明記し、5月1日(火)(必着)まで

に同課(ファクス可)。

* 同計画書は市ホームページからダウンロードすることもできます。

実行委員会からの支援

記念事業にふさわしい事業には、90周年の冠付けや補助金の交付、広報でのPRなどの支援を行います。

浄化槽補助制度について

環境保全課 ☎224-5894

単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換と、その維持管理に補助しています。

家庭用合併処理浄化槽の設置

申請(事前)は来年2月15日(金)ま

で、実績報告は来年3月11日(月)までです。

②③は、浄化槽整備区域で①(1)および①(2)のうち家屋の増築によるものが対象です。

①設置

対象区域：下水道事業認可区域・農業集落排水事業実施採択区域のいずれにも該当しない区域

●①(1)建築確認申請を伴わない転換

補助額：5人槽 48万8000円

▼6・7人槽 56万4000円

▼8・10人槽 71万3000円

●①(2)建築確認申請を伴う転換

補助額：12万円

●①(3)下水道事業認可区域内で、

下水道整備が7年以上見込まれない区域の転換

補助額：12万円

②設置工事に併せて行う単独処理浄化槽等撤去

補助額：6万円

③設置工事に併せて行う配管工事

補助額：10万円(重点転換地区では20万円)

家庭用合併処理浄化槽の維持管理

適正な維持管理(保守点検、清掃、法定検査)を1年間実施した方。

対象区域：下水道処理区域以外の区域

補助額：5人槽 1万2000円

▼6・7人槽 1万3000円

▼8・10人槽 1万5000円

* 申請は、保守点検契約の最終日がある年度で、最終日の翌日から3か月以内または来年3月25日(月)のいずれか早い日までです。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

布類拠点回収(前期)を実施

資源循環推進課 ☎239-6267

回収場所などは、3月10日発行の広報川越と同時配布の「自治会別回収コース一覧表」をご覧ください。

日程：5月13日～6月24日(5月27日・6月3日を除く)、日曜日

時間：午前9時～正午

みんなでエコなまちに

環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800

申請用紙は、いずれも環境政策課(本庁舎5階)・市ホームページにあります。

エコな催しをPRしよう

環境にやさしい取り組みにチャレンジする催しを、「川越市エコチャレンジイベント」として認定します。認定を受けると、右の「認定マーク」のほか「啓発パネル」を使用し、環境への取り組みをPRできます。また、市ホームページで紹介します。

対象…市内で開催される誰もが参加できるイベントで、チェックシートの認定基準を満たすもの

申し込み…申請用紙・チェックシートに必要事項を明記し、イベント実施の1か月前までに〒350-8601川越市役所環境政策課(ファクス可)

太陽熱利用機器導入に補助金

個人住宅に太陽熱利用機器(太陽熱温水器・ソーラーシステム)を設置する方に、補助金を交付します。予算がなくなりしだい終了。

受付期間…4月10日(火)～来年1月31日(木)(先着順)

補助金額…1件当たり18,000円

申し込み…申請用紙に必要事項を明記し、必要書類を添えて同課

太陽光発電システム導入に補助金

個人住宅に太陽光発電システムを設置する方に、補助金を交付します。予算がなくなりしだい終了。

受付期間…4月10日(火)～来年1月31日(木)(先着順)

補助金額…1kW当たり20,000円(上限100,000円)

対象…2kW以上のシステム

申し込み…申請用紙に必要事項を明記し、必要書類を添えて同課



都市計画課のお知らせ

都市計画課 ☎224-5945

Fax 225-9800

都市計画案の縦覧

今福の一部・藤間の一部の地区について、用途地域を廃止・変更し、本来の市街化調整区域とする都市計画の変更案の縦覧を行います。

都市計画の種類：川越都市計画用途地域（川越市決定）

縦覧期間：4月17日（火）～5月1日（火）

（土・日曜日、祝日を除く）、午前8時30分～午後5時

縦覧場所：都市計画課（本庁舎5階）

*市ホームページでも見ることができます。

意見書の提出

縦覧期間内は、市に対して意見書を提出することができます。意見書は縦覧場所に提出してください（〒350-8601川越市役所都市計画課に郵送可、消印有効）。意見書の参考様式は、縦覧場所配布します。
対象：市内在住または利害関係のある方

規則（案）に対する意見募集

市では「川越市都市計画公聴会規則」の制定を検討中です。市民の皆さんからの意見を反映するため、同規則（案）に対する意見を募集します。
募集期間：4月17日（火）～5月16日（水）
縦覧場所：都市計画課（本庁舎5階）、出張所、連絡所

対象：市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

意見の提出方法

住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、募集期間（消印有効）に〒350-8601川越市役所都市計画課（持参・ファクス可）
*市ホームページでも閲覧・意見の

提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の規則制定の参考にします。また意見の内容と意見に対する市の考え方を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報公表しません。

建築物形態規制値案の縦覧

建築指導課 ☎224-5974

今福の一部・藤間の一部の地区について、用途地域を廃止し、本来の市街化調整区域とする都市計画の変更案に伴い、建築物形態規制値案の縦覧を行います。

縦覧期間：4月17日（火）～5月1日（火）
（土・日曜日、祝日を除く）、午前8時30分～午後5時

縦覧場所：建築指導課（本庁舎5階）

*市ホームページでも見ることができます。

意見書の提出

縦覧期間内は、市に対して意見書を提出することができます。意見書は縦覧場所に提出してください（〒350-8601川越市役所建築指導課に郵送可、消印有効）。意見書の参考様式は、縦覧場所配布します。
対象：市内在住または利害関係のある方

障害者福祉課のお知らせ

障害者福祉課 ☎224-5785

Fax 225-3033

難病患者見舞金の申請

難病患者の方に、見舞金を支給します。平成24年度の申請は、障害者福祉課（本庁舎1階）で来年3月29日（金）まで受け付けます。

支給額：年3万6000円

対象：市内に1年以上居住し、申請時に有効期限内である特定疾患医療受給者証（埼玉県発行）、指定疾患医療受給者証（埼玉県発行）、川越市小児慢性特定疾患医療受診券のいずれかの交付を受けている、または難病に係る生活保護の医療扶助を受けている方

持ち物：各医療受給者証・印鑑・本人名義の預（貯）金通帳

福祉タクシー利用券の申請

次の対象に該当し、福祉タクシーを利用したい方は、障害者手帳と印鑑を持参して、障害者福祉課（本庁舎1階）に申請してください。なお、既に申請済みの方には、福祉タクシー利用券を発送しました。
対象：身体障害者手帳1級・2級、療育手帳（A・A）、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかの交付を受けている在宅の方

こども医療費の通院助成を小6まで拡大

医療助成課福祉医療担当

☎224-6195

市では、子どもたちが必要な医療を受けられるよう、医療費の一部を助成しています。なお、医療機関の窓口で一部負担金を支払った場合は、保護者からの申請が必要です。

10月1日からの助成対象

通院について

これまで小学3年生まででしたが、小学6年生（12歳になって最初に迎える3月末日）まで拡大します。

入院について（現行どおり）

中学3年生（15歳になって最初に迎える3月末日）までです。

人権問題を考える 「自分のことが、好きですか？」

地域教育支援課 224-60086

命には 未来がたくさん つまってる (小学5年生の人権標語)

で、とくした気分になります。ふたご
ってべりりだなと思います。
でも少し前までは、ふたごでこまっ
ていたときもありました。一年生のと
き、ふたごの妹だけがしようじようを
もらいました。わたしはとてもくやし
くてくやしくてなきました。妹は、
「えらばれなきゃよかった。」
と、小さな声で言っていました。二年
生では、わたしの方が多くしようじよ
うをもらいました。するとこんどは、
「お姉ちゃんだけずるい。」
と、妹がなくなのです。わたしのうれし
い気もちは、あつという間になくなり
ました。そして、そんなときわたしは
ちはいつも、

「ふたごじゃなきゃよかったの。」
と、ないてしまいます。お母さんは、
とても悲しそうな顔をしていました。
しようじようよりも、ど力したことが
大切だ、とお母さんは言います。それに、
「人のよろこびを、いっしょによるこ
べる人にならなきゃね。」
と、いつも言われてきました。
いつの間にか、わたしたちはかわり
ました。今では、相手がうまくできる
と、自分までうれしくなります。(す
ごいな、がんばったなあ。)と思えるの
です。(わたしもがんばろう。)と、や
る気がわいてきます。とくいなことが
ちがうから、教え合ったり助け合っ
りできるのです。
ふたごの妹は、とてもやさしくて、
しっかりしていて、一生けんめいがん
ばる子です。いっしょにいと、心配
になることは何もありません。わたし
のとくべつなたから物で大親友です。
(ふたごでよかったな。)今では心から
そう思っています。

皆さんは「自分のことが好きですか」
と尋ねられたら、何と答えますか。な
かなか「はい、好きです」とは答えら
れないようです。しかし、自分を嫌い
で、大切にできない人が、他人を思い
やることができるでしょうか。欠点は
かり見つけるのではなく、良いところ
を見つけて、自分自身を褒めてみませ
んか。自分を大切にして初めて、他人
の良さを見つけ、大切にすることがで
きるのではないのでしょうか。
人権文集「あけぼの」には、このよ
うな子どもたちの思いが詰まった作
文・絵画・標語が数多く掲載されてい
ます。公民館や図書館に置いてありま
すので、ぜひ読んでみてください。

みなさんは、人権問題と聞いてどの
ようなことが思い浮かびますか。女性・
子ども・高齢者・障害者の人権、同和
問題、外国人の人権、犯罪被害者、ハ
ンセン病患者、北朝鮮の拉致問題……。
最近では、インターネットなどの書き
込みによる人権侵害など、新しい課題
も挙げられます。市では、これらの人
権問題を解決するため、さまざまな人
権教育を進めています。その一つとし
て、市内小中学校の児童生徒から作文・
絵画・標語を募集しています。その中
から特に優秀な作品を掲載しているの
が、人権文集「あけぼの」です。

●小学3年生の人権作文

「ふたごでよかったな」
小さいころの写真を見ると、わたし
たちはよくにているふたごでした。同



「笑顔でいられる毎日」中学校2年生
自分も他人も大切にして笑顔で過ごす毎日

じものを食べて、同じ服を着て、ずっ
といっしょにいたのに、どんだんちが
う感じになってきました。今では、だ
れもまちがえません。でもわたしは、
そが気に入っています。ちがう二人
だからアイディアは二倍にふくらみま
す。遊んでいるときや、工作をしてい
るときはとくにそうです。意見を出し
合っていくと、どんなおももしろくな
ります。一人では考えつかなかったも
のにかわるのです。だから二人でいて、
たいくつだと思つたことはありませ
ん。
わたしたちは、本が大スキです。毎
日かならず読みます。図書室でかりて
くると交かんするので、二さつ読むこ
とができます。おもしろいのは、同じ
本を読んでも、感じ方がちがうこと
です。そういうときは、まるで新しい発
見をしたみたいでうれ
しくなります。

おまけに、おたがいの
クラスの友だちをし
ようかいし合えるの
で、どんだん友だちの
わが広がります。それ
に洋服だって、くつだ
って、バッグだって、
何でもかしたりかりた
りできます。まるで、
二倍持っているみたい

人事発令(4月1日付け)

職員課 224-5553

市長部局

部長等：総務部長 小川倫勝▼市民部長 木島宣之▼文化スポーツ部長 今井孝雄▼福祉部長 栗原薫▼建設部長 野原英一▼会計室理事 岸田政明

副部長等：秘書室長 早川茂▼広報室長 根岸督好▼総務部副部長兼総務課長 福田儀夫▼市民部参事 兼広聴課長 杉山憲一▼市民部参事 兼市民センター推進室高階出張所長 馬場博▼文化スポーツ部副部長 兼文化振興課長 利根川晃▼文化スポーツ部参事 兼美術館長 柳沢操▼文化スポーツ部付参事 松田裕二▼福祉部副部長 兼福祉推進課長 小谷野明▼福祉部参事 兼生活福祉課長 庭山芳樹▼保健医療部参事 兼医療助成課長 長谷部

洋志▼環境部副部長 兼環境保全課長 島田友行▼環境部参事 兼資源循環推進課長 有山誠一▼産業観光部参事 兼中心市街地活性化推進室長 大野隆▼都市計画部副部長 兼都市整備課長 小谷野雅夫▼都市計画部都市計画担当参事 小野寺貴郎▼都市計画部参事 兼都市交通政策課長 田宮修▼建設部副部長 兼建築住宅課長 鷹野敏郎▼会計室長 小菅正昭

課長等：政策財政部資産税課長 相川満▼総務部契約課長 大原誠▼総務部管財課副参事 藤元雄一郎▼市民部安全安心生活課長 澤田勝弘▼市民部市民センター推進室 芳野出張所長 益子俊明▼市民部市民センター推進室霞ヶ関出張所

行政委員などの選任

職員課 224-5553

副市長の退職(3月31日付け)

大野英夫

固定資産評価審査委員会委員(行政委員・4月1日付け)

落合正治(61歳・松江町2丁目6-5・会社役員)

*固定資産評価審査委員会：固定資産の評価額に対する不服の審査・決定を行う。

長 勝田光彦▼福祉部指導監査課長 荻原克則▼福祉部障害者福祉課長 高橋将洋▼保健医療部ふれあい歯科診療所長 山口健一▼環境部産業廃棄物指導課長 荻田芳信▼環境部環境施設課長 小峰健治▼環境部環境施設課資源化センター所長 大野治美▼産業観光部雇用支援課長 市川孝一▼都市計画部都市計画課長 木村政良▼都市計画部都市景観課長 加藤忠正▼都市計画部川越駅西口まちづくり推進室計画調整担当副参事 前島和行▼都市計画部川越駅西口まちづくり推進室拠点施設整備担当副参事 貫井一弥▼建設部道路建設課長 田島佳晴▼建設部街路課長 田中淳一▼建設部道路環境整備課長 桑原善行▼建設部河川課長 西島進

教育委員会部局

長 佐藤美智子

参事：教育総務部参事 兼教育財務課長 円城寺実▼教育総務部参事 兼中央公民館長 大嶋美紀夫▼学校教育部参事 兼学校管理課長 小林英二

課長等

教育総務部教育財務課副参事 井上敏秀▼教育総務部文化財保護課長 田中信▼学校教育部学校管理課副参事 内藤隆▼学校教育部学校管理課副参事 大野好司▼学校教育部教育指導課副参事 内野博紀▼学校教育部学校給食課長 岩澤義明▼市立川越高等学校長 安食邦明▼学校教育部教育センター副参事 横山敦子

監査委員事務局

事務局長：監査委員事務局長 筋野博之

農業委員会事務局

事務局長：農業委員会事務局副事務局長 内山久仁夫

退職者(部長級・3月31日付け)

総務部長 内藤澄雄▼市民部長 尾崎利則▼文化スポーツ部付理事 鈴木信一▼都市計画部西口整備担当理事 高橋幸男▼建設部長 岡本茂▼経営管理部長 石川正美▼議会事務局長 飯島文明▼監査委員事務局長 今平正義

議会事務局

事務局長：議会事務局長 岡部宏
参事：議会事務局参事 兼庶務課長

上下水道局

部長：経営管理部長 牛窪佐千夫
副部長等：経営管理部副部長 兼経営企画課長 盛田茂治▼経営管理部参事 兼料金課長 小林勝彦▼事業推進部副部長 兼下水道工務課長 大新井文雄▼事業推進部参事 兼下水道課長 清水輝男

人事発令(4月1日付け)

消防局総務課 222-0741

次長等：消防局次長 小林久雄 川

越北消防署長 柴崎正治 川越中

央消防署長 忍田茂巳 川島消防署長

防署長 忍田茂巳 川島消防署長

川島消防署長

課長等：消防局総務課長 岸田隆

消防局総務課副参事 澤田英司

消防局警防課長 柳川佳男 消防

局救急課長 高野春雄 消防局指

揮統制課長 辻章一 消防局指揮

統制課副参事 大室洋夫 消防局
指揮統制課副参事 吉田敏行 川

越北消防署副署長 同消防署警備

課長事務取扱い 野本勝 川越北

消防署消防課長 根岸正信 川越

北消防署南古谷分署長 西島修

川越中央消防署警備課長 岸康弘

川越中央消防署高階分署長 吉

田和広 川越西消防署副署長 同

消防署消防課長事務取扱い 岩崎

國夫 川越西消防署警備課長 比

留間富雄 川島消防署副署長 同

消防署消防課長事務取扱い 島田

勉

市民活動支援課 224-5705

協働事業の募集

協働推進事業制度は、市民活動団体と市が、それぞれ提案する事業を適切な役割分担で実施し、「協働」を積極的に推進する制度です。今年度も団体からの提案と市からの提案に基づく協働事業を、それぞれ「提案型協働事業」「協働委託事業」とし、事業・実施団体を募集します。応募要項は市ホームページからダウンロードできます。

●「市民活動団体等」とは

5人以上で構成し、公益的な活動を行っていて、宗教活動・政治活動・選挙活動を目的としない団体等。具体的には、自治会等の地域組織・NPO法人・ボランティア団体・市民活動団体をいいます。

市民の皆さんからの提案による「提案型協働事業」を募集

地域のさまざまな課題を解決するため、「市民活動団体等」が主体的に取り組む協働事業を募集します。市は、その事業に対して経費の一部を補助することで、協働によるまちづくりを推進していきます。

募集期間…4月10日(火)~5月10日(木)

対象…市内に事務所または活動場所がある市民活動団体等

補助金額…補助対象経費の2分の1(上限20万円)

申し込み…市民活動支援課(本庁舎3階)で配布する応募要項の「補助金申請書」に必要事項を明記し、必要書類を添えて同課

市が提案する「協働委託事業」の実施団体を募集

市と協働で実施する「市民活動団体等」を募集します。今年度は、以下の5つの事業で募集します。

①男女共同参画情報紙「イーブン」の発行

男女共同参画の正しい理解と意識啓発を行うため、情報紙を年2回発行する事業です。

②子育て体験学習

「いのちの大切さ」などを学ぶため、中学校での講演や赤ちゃんとのふれあい体験などを実施する事業です。

③父親育児講座

父親が子育てに関わるために必要なことを学ぶための事業です。

④子育て支援事業「連雀町つどいの広場」

子育て家庭を対象に親子が気軽に集い、交流を図る機会を提供する「連雀町つどいの広場」を運営する事業です。

⑤かわごえエコツアー

環境に対する理解を深めるために、市内の環境スポットの見学などを行う事業です。

募集期間…4月10日(火)~5月10日(木)

対象…市内に事務所または活動場所がある市民活動団体等で、次のすべてを満たすもの
▶組織の運営に関する規則などがある▶予算・決算を適正に行っている▶1年以上継続して活動している▶委託事業を的確に遂行できる

申し込み…市民活動支援課で配布する応募要項の「事業提案書」に必要事項を明記し、必要書類を添えて同課

「わが街川越」番組ガイド 広報室 224-5495

「90年目の川越 ~平成24年度予算~」

川合善明市長が、新年度予算を語ります。

テレビ埼玉(デジタル3ch) = 4月28日(土)、午前9時30分~9時40分

(再放送 = 4月29日(祝)、5月5日(祝)、6日(日)、同時間)

*変更になることがあります。

こころ、元気ですか？

保健予防課 0227-51102

日ごろから、自分の「こころ」の状態に注意を向けることは、心の病気の予防や改善につながります。このコラムでは、心の病気についての理解を深め、病気とうまく付き合うための情報をお伝えしていきます。

ストレスとうまく付き合う

最近、こころの病気の相談の際に、ストレスを訴える方が増えています。ストレスとは、外部からの刺激や重圧で心身に生じた、ひずみやゆがみなど

の変化をいいます。人はストレスを感じると、イライラ、不安、頭痛、不眠、過食、深酒など心や体、行動にさまざまな変調が起こります。ストレスへの対応は、この変調に早く「気づくこと」が最も重要です。

ストレスの原因がすぐに解決できないときは、自分に合った気分転換や発散をし、疲れを感じたら、休養を取り生活リズムを整えることが必要です。また、「白黒はつきりさせたい」「一つ



の問題に固執する」などと考えがちな人は、考え方を变えるだけで心への負担が軽くなります。

一方でストレスには、人を成長させてくれる側面もあります。「ストレスは人生のスパイス」「ピンチはチャンス」という言葉もあります。マイナスマンばかり意識せず、ストレスとうまく付き合うことが大切です。

みんな子育て①

子育て支援課 0224-5821

おつらい、どつらい ほめると子育て

親も子どもも、みんながストレスが減るような子育ての方法を紹介します。見方を変えたり、やり方を変えたり、ちよつとした方法でできることばかりです。一度試してみてください。

今回は、つい感情的になってしまふようなときに、感情的にならないで、落ち着いて伝えたいことをしっかりと伝えるためのコツです。

例1 「うー!!」とつい大きな声を出してしまうことはありませんか？ 親のけんまくに子どもはびっくりして、頭が真っ白になってしまふかもしれません。

コツ 大切なことを話するときほど、声のトーンを抑えて小さな声にしましょう。子どもも真剣な表情で耳を傾けてくるはずですよ。



そうはいつても、うまくいかないこともあります。そんなときは、家庭児童相談室(子育て支援課内)へお尋ねください。

例2 おもちゃの片付けなど、できる日もあれば、甘えたりしてできない日も多い…。そんなとき「どうしてできないのー」と叱ってしまふがち。

コツ 「きれいに片づけられたね」とできたときに褒めること。子どもは、親に褒められて喜んでもらうことが大好き。きつと毎日やってくれるようになります。

例3 子どもは心も体も発達途上。あれもこれも、いつも上手にできるとは限りません。

コツ これだけはやって欲しいと思うことを整理して、2つか3つに絞り込みましょう。それ以外はやり過ぎず。課題が少なければ、親も叱ることが減ります。

2月のごみ処理状況のお知らせ

資源循環推進課 0239-6267

		排出量	処理費(概算額)
全体のごみ		6,934.13t	3億4,005万円
定時収集可燃ごみ	月合計	3,845.64t	1億8,859万円
	1人当たり	11.15kg	546.59円
	4月からの累積	55,290.03t	27億1,142万3千円

* 処理費は、平成22年度最終処分するまでにかかった経費を基に算出

ごみ処理トピックス

市では、「びん・かん」と「ペットボトル」を同じ日に収集していますが、品目ごとに収集車両や収集時間が異なります。また、同じように紙類も、新聞、ダンボール、雑がみなど、種類により収集時間が異なります。収集日の午前8時以降は、集積所にごみが残っていても、品目によっては既に収集が終わっている可能性があります。ごみ出しは、午前8時までお願いします。





市長 からの 手紙

②臨時財政対策債

「臨時財政対策債」という借金があります。川越市における一般会計の市債残高は、平成23年度末で約883億円ですが、そのうちの293億円は「臨時財政対策債」です。

臨時財政対策債とは、国の財政が厳しい中、国債の発行額を抑制する方策の一つとして、本来国が地方交付税として自治体に交付すべき金額の一部を自治体自身に借金させることで穴埋めする、というものです。平成13年度から臨時的に導入された制度ですが、「臨時」が10年以上も続いています。例えば、ある年に国が川越市に50億円の地方交付税を交付すべきところ、「交付税の額は40億円にします。残りの10億円は、自分で借金して下さい（10億円を上限として臨時財政対策債の発行を認めます）」というような制度です。

臨時財政対策債という特殊な借金の償還金（返済金）は、次年度以降、国は「交付税措置」というやり方で見込んでくれます。「交付税措置」という言葉もなかなか説明しづらい財政用語ですが、「自治体に出す地方交付税の金額を算出する時に、その自治体の必要経費として算入してくれる」ということです。

交付税措置なので、平成18年度から平成21年度までの川越市がそうであったような「(交付税)不交付団体」には、臨時財政対策債を返済するための金額は全く出ないことになります。この場合は自治体が自分の力で返さなければなりません。

すでにお分かりのように、臨時財政対策債は、国の都合で自治体の借金となっているものです。

今、地域主権を推進するという考えのもとに「補助金をなくし、一括交付金という形で地方自治体に渡す」「税源を移譲し、交付金制度をなくす」などの議論がありますが、地方交付税制度を変える時に、すでに積み上がってしまった臨時財政対策債をどう処理するのかは、全く検討されていないようです。自治体としては、こうした動きに納得できるものではありませんし、今後不安を抱えています。

川越市長 川合善明

川越まつり会館囃子実演

日程	囃子連名
4月	15日(日) 天神囃子連
	22日(日) 葵囃子連
	29日(祝) 新宿町囃子保存会
	30日(休) 石田囃子連
5月	3日(祝) 住吉囃子連
	4日(祝) 今福囃子連中
	5日(祝) 鈿女会囃子連
	6日(日) 今成囃子連
	13日(日) 浦嶋囃子連

* 囃子の実演は午後1時30分・2時30分の2回行います。(各20分)



また、屋根に掲げてある看板の曲線は、山車の囃子台についている唐破風の模をしています。中に入ると、まつりに参加する町内のちようちんがずらりと並び、訪れる人を出迎えてくれます。

このコラムでは、いろいろな角度から見た、川越まつりの魅力や面白さなどを展示物の紹介を交えながらお伝えしていきます。

まずは、川越まつり会館の紹介です。まつりの雰囲気を感じても体験できるというコンセプトで平成15年に開館した建物は、一番街の蔵造りの町並みに溶け込むようにデザインされています。そのため、つい通り過ぎてしまう方も。目印は、入口



川越まつり会館

川越まつり会館 225-12727

川越まつりを 十倍楽しむ方法

1

ひとまち

子ども大学からノーベル賞受賞者を

「子ども大学かわごえ」は、子どもたちが抱く「なぜ？」という好奇心に答えたい、知的な世界を広げてもらいたいという願いから、平成20年に市民、大学教授などが連携して設立した学びの場です。

学生は、小学4～6年生の子どもたち。講師は、東京国際大学、東洋大学、尚美学園大学など市内の大学教授や研究機関の研究者など、それぞれの分野の第一線で活躍する人たちが務めます。授業は「なぜ電車の座席はすみからうまるのか?」「そばにある国際化・フランスの弁当と忍者」など興味をそえられるタイトルが並びます。講義を受け、専門知識に触れた子どもたちは、学ぶことの楽しさを感じたようで、理



3月3日に伊勢原公民館で行われた、ジャーナリスト・池上彰さんの特別授業「お金が“商品”になった」のひとコマ(写真提供・子ども大学かわごえ)

事長の酒井一郎さん(75歳)は「授業中、子どもたちは目を輝かせて講義に集中しています」と話してくれました。

学期は6月からの1年間。月1回行われる授業は、これまでに34回を数え、参加した学生(子どもたち)は延べ2849人。定員180人の枠から外れ入学できなかった子どもたちのために自治会連合会霞ヶ関支部と協力して地域に根ざした授業を行う「かすみ教室」などを開講したり、通信教育事業を拡充したりする予定だそうです。

子どもが学ぶことを楽しみながら、子どもの学ぶ力を育て、生きる力や未来への夢を育むことが目標の子ども大学。「子ども大学からノーベル賞受賞者を」という酒井さんの夢の実現も近いかもしれません。

3月10日と11日、蓮馨寺(連雀町)で行われた子ども大学かわごえの学園祭「ミニかわごえ」は、遊びをベースにしながら社会のしくみを実体験する特別授業。目を輝かせた子どもたちが、まちに繰り出しました。

まちのようす



まちには、放送局、学校のほか、工務店、アクセラリー工房、食べもの屋など店がたくさん。昨年は、前日に発生した東日本大震災のため急きょ中止に。今年は、午後2時46分に全員で黙とうをささげました。

選挙



初日に行われたミニかわごえ市長選挙。6人の候補者は、どんなまちにしたいかを話し、支持を呼びかけました。

ミニかわごえのあそびかた

- ①市民登録をします。
- ②入場料500円を払い、ミニかわごえ通貨10コエドを受け取ります。
- ③受け取った10コエドで食べたり、買ったり、遊んだりしてまちを盛り上げるか、仕事案内所で仕事を探します。
- ④仕事をします。給料は1時間で10コエド。そのうち2コエドは税金として税務署へ納めます。
- ⑤もらった給料で食べたり、遊んだり…。
- ⑥再び、仕事案内所で仕事を探します。

うどん屋さん



鈴木菜華さん(小学6年生・写真左)と大澤里奈さん(小学6年生・写真左から2人目)は「お客さんを呼ぶのは大変だけど楽しい。次はポップコーン屋さんをやってみよう」。

ネイルサロン



爪に飾りを付けてもらっていた福澄美育さん(小学1年生・写真右)は、「爪がきれいになってうれしい。次は、わたあめ屋さんで働いてみたい」と楽しそう。

納税



中原悠ミニかわごえ市長(小学2年生)は、川合善明川越市長を案内。川合市長は早速、税務署で納税(左写真)。アトリエでは、川合市長が横断幕に書いた「望」の文字に2人でサイン(右写真)。

アトリエ



*平成24年度の子ども大学の募集は、子ども大学かわごえホームページ(<http://www.cuk.or.jp/>)でお知らせします。

さつまいもを活用して起業

創業意欲が旺盛で、将来性のある事業計画を持つ起業家を県が表彰する平成23年度の「いちおし『起』業プラン大賞」特別賞を、(株)いわたコーポレーション(新富町1丁目)が受賞しました。鳥越おかず横丁(台東区)の大学いも専門店から「のれん分け」し、平成22年の川越まつりの日に店をオープン。チーズケーキとさつまいものコラボなど、新しい味を積極的に挑戦していることが評価されました。



手作りの味にこだわる社長の花俣準さん(53歳)は、「川越産のさつまいもを使った、地域で親しまれる味を作りたい」と話してくれました。

新しいアートスポット誕生

3月、三栖右嗣記念館が氷川町にオープンしました。同館では、川越市に本社がある(株)ヤオコーが所蔵する洋画家・三栖右嗣さんの作品150点余りから25点を常設展示。建築家・伊東豊雄さんがデザインした建物内部には、2つの展示室があり、それぞれ照明や採光の方法が異なります。また、自由に入力できるラウンジでは、ミニコンサートや講演会などを今後予定しているそうです。



市はホームページに市内の美術館や博物館、ギャラリーなど美術作品の展示スペースの情報を集めたページを開きました。お出かけの際はご活用ください。



市はホームページに市内の美術館や博物館、ギャラリーなど美術作品の展示スペースの情報を集めたページを開きました。お出かけの際はご活用ください。

ひとまち ふおとこみゅーす



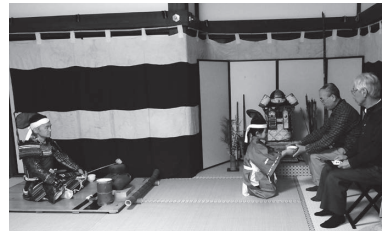
行って 会って 体験 気になるイベントや人を紹介

小江戸ある寺

ひとまち



陽気な妖怪たちがもてなす旧鶴川座(連雀町)での妖怪茶席では、使う道具すべてが大きなサイズ。お化け茶わんで茶を飲むにも二人がかり。笑いの絶えない茶席でした。



3月17日と18日の2日間、川越城本丸御殿や時の鐘、旧山崎家別邸など市内12か所に伝統的な茶席から誰でも楽しめる茶席が設けられ、多くの参加者でにぎわいました。「茶あそび 彩茶会」と銘打ったこの催しは昨年に引き続き2回目の開催。本丸御殿でお点前を披露した事務局の寺田勝廣さん(68歳・石田)は「武士がお茶をたてる様子を再現しました。自己流ですが、楽しんでもらえるとうれしいですね」と話してくれました。甲冑姿の武士がたてた茶を直垂に烏帽子姿の子ども武者が運ぶと、参加者はしきりに写真に収めていました。

茶のまち川越を目指して

見町は、「茶所としての川越をもっと知ってもらい、西の京都に東の川越、といわれるくらいにしたいですね」と抱負を語ってくれました。



遠州流茶道の地元による献茶式が行われました。新座市から訪れた黒川伊津子さんは「めったに見ることができないので、いい経験ができました」と話してくれました。

川越茶発祥の地として知られる中院では、市制施行90周年を記念して、伊勢原町5丁目)は、初めての抹茶に「苦くてしょっぱいけどおいしい。お茶わんも手触りが気持ちいい」と興味津々。「お点前いただきませう」の大きな声に緊張気味の茶席も和やかな雰囲気になりました。

また、県立特別支援学校 塙保己一学園(県立盲学校)の生徒を茶席に招待。蓮馨寺の体験茶席に参加した秋元美宙さん(9歳・



川越時間旅行 1

市立博物館 222-5399

旧山崎家別邸の建物と庭園

大正14年(1925)に竣工した旧山崎家別邸の建物と庭園は、建築家・保岡勝也が設計しました。

建物は、和館と洋館の異なるスタイルが並んで建っていることから、明治時代に流行した和洋館並列型の住宅であることが分かります。建物のデザインは洋館より和館に比重が置かれ、保岡の心が和風建築にあったことがうかがえます。

庭園は、歩いて鑑賞するより和室からの眺望を重視。和室から近い場所に手水鉢と灯籠を置き奥に茶室を配置して、それらをつなぐように飛石などが置かれています。家族が集い、くつろぐ和室からの眺めを考慮した庭造りになっています。

この別邸の大きな特徴は、この時代にはまだ一般的ではなかった子ども部屋が設けられていることです。また、現在は見ることはできませんが、子ども部屋の横には、子どもが遊べる芝生の庭や花壇、温室がありました。今でも別邸の東側には、



和室から見た庭。写真右が手水鉢と灯籠、左の建物が茶室

花壇があつたと思われる囲いの跡があります。

家族一人ひとりの生活と実用性を重視した保岡の設計思想を、垣間見ることが出来ます。

公開日：土・日曜日、祝日(年末年始を除く)

時間：午前10時～午後4時
*建物内には入れません。

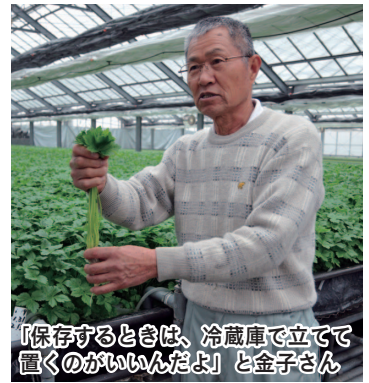


みつば

東アジアに広く自生するセリ科の野菜です。日本でも古くから食され、1本の茎に3枚ずつ葉が付くことからこの名になったそうです。シャキシャキとした歯ざわりと爽やかな香りで、料理を引き立てる名脇役です。

金子智一さん(仙波町4丁目・72歳)は、昭和50年から栽培を始め、現在県内で一番の生産量を誇ります。水耕栽培を行い生産効率を上げるなどの優れた栽培方法が評

価され、平成3年には農林水産大臣賞を受賞しました。みつばの生育には水の管理が重要。そのため、水の温度や循環には特に気を付けているそうです。県内スーパーなどに「小江戸みつば」という名前で出荷しています。「天ぷらやごまあえにするとおいしいし、ラーメンにも合います」と金子さん。ビタミン類、カリウムが多く含まれるみつば。いろいろな料理に使ってみてはいかがでしょうか。



「保存するときは、冷蔵庫で立てて置くのがいいんだよ」と金子さん



表紙の写真

川越城本丸御殿では、かみしち 袴姿でお出迎え！ この催しは10月まで、月3回、午前10時～午後4時に行われます。今後の日程は、川越城本丸御殿ホームページでお知らせします。普段見ることのない装いに、一緒に写真を撮る観光客の姿もありました。



桜 前線が例年よりゆっくりやってきた今年。桜の開花が待ち望まれる中、3月31日、小江戸川越春まつりが始まりました。初日はあいにくの天気でしたが、オープニングでは民踊流しや太鼓の演奏、高校生のマーチングバンドが一番街を華やかに彩りました。旧山崎家別邸で行われた茶席には多くの人が訪れ、普段は入ることのできない和室で茶を楽しみました。小江戸川越春まつりは、5月6日(日)まで行われます。

編集後記

どんぐり

広報川越 1268

発行日/平成24年4月10日(毎月10日・25日発行)
発行/川越市 〒350-8601埼玉県川越市元町1丁目3-1 <http://www.city.kawagoie.saitama.jp/>
編集/広報室 ☎049-224-8811(代表) ☎049-225-2171
印刷/徇新広社